

## 質問に対する回答(共通項目)

実施要領等 (頁・番号)	No.	質問内容及び回答内容	
共通項目			
【実施要領】 3 参加資格	1	質問	本公募型プロポーザルへの参加にあたり、貴市の入札参加資格への登録は不要との理解でよろしいでしょうか。
		回答	本市の競争入札参加資格への登録は不要です。
【実施要領】 3 参加資格	2	質問	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本案件参加にあたり、単体の事業体ではなく、共同提案も可能でしょうか。受託者からの再委託ではなく、複数の事業体が並列となる形を想定しています。</li> <li>・コンソーシアムで応札することは可能でしょうか。</li> </ul>
		回答	<p style="color: red;">共同事業体での提案を妨げません。</p> <p style="color: red;">なお、共同事業体で提案をする場合は、以下の点にご注意ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・代表となる事業者（代表構成員）を定めてください。他の事業者は当該共同事業体のその他構成員となります。</li> <li>・全ての構成員が公募型プロポーザル実施要領中の参加資格の（１）～（４）を満たし、代表構成員が（５）を含む全ての項目を満たしている必要があります。</li> <li>・提案書に、共同事業体について次の項目を明記してください。①成立時期・解散時期②構成員の所在地及び名称③共同事業体代表者の名称④構成員の出資・業務負担の割合、業務内容</li> <li>・提案書に、各構成員の担当項目、業務の責任所在を明記してください。</li> <li>・契約の前に、共同事業体協定書を構成員で締結したうえで、その写しをご提出いただけます。</li> <li>・共同事業体の構成員の変更は認めません。ただし、市長が特に理由があると認める場合はこの限りではありません。</li> <li>・同一業務において、単独で提案した事業者は、他の共同事業体の構成員になることはできません。</li> <li>・同一業務において、複数の共同事業体で、同時に構成員になることはできません。※異なる複数のプロポーザルに対して、それぞれ別の共同事業体の構成員になることは可能です。</li> </ul>
【実施要領】 3 参加資格 (5)	3	質問	再委託ごとに事前書面で報告を行うという点について、企画提案書への記載は必須でしょうか。また、一部業務の再委託を希望する場合、見積書の外注費に計上して問題ないでしょうか。
		回答	<p style="color: red;">企画提案書へ記載し、見積書の外注費に計上してください。見積書は可能な限り詳細な内訳を記載してください。</p> <p style="color: red;">なお、見積書の記載方法は、質問No.11をご確認ください。</p>
【実施要領】 3 参加資格 4 実施スケジュール	4	質問	本スタートアップと地域の共創コンテスト（スタートアップ提案型）運営業務公募型プロポーザルに提案させていただくとともに、オープンイノベーション促進事業運営業務公募型プロポーザルへの提案を併せて検討しています。ヒアリング審査の開催日が同日となっていますが、これら2つのプロポーザルに参加することは可能でしょうか。
		回答	<p style="color: red;">同時期に公募しているプロポーザルに対し、それぞれご提案いただくことは可能です。</p> <p style="color: red;">ヒアリング審査は、それぞれ別の時間帯に実施するため、ご参加可能です。</p>
【実施要領】 6 提出書類等	5	質問	様式内の「E-mail」は担当者のメールアドレスでよろしいでしょうか。
		回答	様式内の「E-mail」は担当者のメールアドレスを記載してください。
【実施要領】 6 提出書類等 (1) 提出書類 ①	6	質問	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加申し込み代表者印は必要でしょうか。</li> <li>・様式内での代表者等の押印は不要との理解でよろしいでしょうか。</li> </ul>
		回答	代表者印は不要です。
【実施要領】 6 提出書類等 (1) 提出書類 ⑤	7	質問	⑤貸借対照表、損益計算書（直近3年分）について、設立年数の都合上、貸借対照表及び損益計算書が存在しない場合、どのような対応とすれば良いでしょうか。
		回答	現時点で提出可能な書類（設立以後の期間の財務状況を確認できるもの）があればご提出ください。
【実施要領】 6 提出書類等 (1) 提出書類 ⑤	8	質問	⑤貸借対照表、損益計算書（直近3年分）について、実施要領上の期間の記載は『直近3年分』とありますが、書類提出用URL先( <a href="https://logoform.jp/form/79j2/525989">https://logoform.jp/form/79j2/525989</a> )には、『直近1年分』とあります。どちらが正でしょうか。
		回答	直近3年分をご提出ください。

質問に対する回答(共通項目)

<p>【実施要領】 6 提出書類等 (1) 提出書類 ⑤</p>	9	質問	<p>スピノフ・分社化等により、貸借対照表及び損益計算書は2023年途中までの財務諸表（仮締め）しかない場合、「貸借対照表、損益計算書（直近3年分）」について、どのような対応とすればよろしいでしょうか。</p>
		回答	<p>2023年途中までの財務諸表（仮締め）とともに、スピノフ・分社化以前の財務諸表（2021年・2022年分）をご提出ください。</p>
<p>【実施要領】 6 提出書類等 (1) 提出書類 ⑥</p>	10	質問	<p>⑥納税証明書について、直近で新社長が就任したことから、提出期限までに変更手続きが完了せず、新社長名での証明書取得が難しい見通しです。旧社長名での証明書でも問題ないでしょうか。</p>
		回答	<p>旧社長名での証明書でかまいません。履歴事項全部証明書で、証明書の発行日時点の代表者名と合致しているか確認します。</p>
<p>【実施要領】 6 提出書類等 (1) 提出書類 ⑧</p>	11	質問	<p>提出書類の参考見積書はどのような内容を記載すべきか。単価の記載は必要か。</p>
		回答	<p>参考見積書は、事業実施にかかる経費の詳細が分かる内容としてください。 業務概要の各項目ごとに経費内訳を示し、可能な限り単価を記載してください。</p> <p>【例：静岡市オープンイノベーション促進事業】 オープンイノベーションによる課題解決手法を学ぶセミナー</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人件費：（実施内容①）、単価●円×■日×▲人 （実施内容②）、単価●円×■時間×▲人</li> <li>・会場費：（実施内容）、単価●円×▲回</li> <li>・報償費：（実施内容）、単価●円×▲回（人） 等</li> </ul>